

## 第6回 小田原市生活交通ネットワーク協議会 議事録

開催日時 平成25年3月19日(火) 午前10時から11時00分まで

開催場所 小田原市役所全員協議会室

出席者 16名(定員18名、代理4名、欠席2名)

1 開会 小田原市都市政策課 星崎課長あいさつ

### 2 議題

(1) 「小田原市地域公共交通総合連携計画」及び「小田原市生活交通ネットワーク計画策定調査報告書」について

事務局より資料1「小田原市地域公共交通総合連携計画」の3 地域公共交通の方向性と目標 と資料2「パブリックコメントの意見と市の考え方」を説明。

#### 【質疑】

A会員) パブリックコメントについて、3名8件という事ですが、ホームページと資料等でご案内されたのですか。

事務局) 市のホームページ、広報小田原、市のメールマガジンでご案内すると共に、各支所、連絡所、小田原市の行政情報センター、都市政策課での配架等を行いました。

A会員) 県でパブリックコメントを行った時もオール神奈川で、10数名しかご意見いただけなかったのが、行政でご意見をうかがう時の課題となっております。我々も頭をひねっていますが、少ないと思いました。P.12について、環境に対する配慮を盛り込んだとのことですが、基本理念の前文だけなのではないでしょうか。基本理念①②に加える様なことはないのでしょうか。

事務局) 基本理念①の説明文として、「環境に優しいまちづくりに寄与する」という言葉を入れさせて頂きました。

A会員) わかりました。

吉田会長) 前回、他の計画でもパブリックコメントは2件というお話があり、平均的なのかなと思いますが、市民の皆さんに関心を持ってもらうという所で、きちんと事業を推進して、「こうやって私たちの意見がまちづくりに反映されているんだ。」という方が出てくると、また色々なご意見も出てくると思いますので、そこは頑張って頂きたいと思います。

B会員) 自治会の広報会員長会議などを通じて周知すれば少しでも増えるのではないのでしょうか。今回は時期がずれて、我々もアピールすることができませんでした。

事務局) 今後、この計画が固まった時にでも、自治会などで皆さんにどうやったら

バスに乗ってもらうかという事も含めてお知らせしていく必要があると考えております。

B会員) 「パブリックコメントをやっているよ」という情報でも、周知に繋がるのではないかと思います。重要な回覧でも、自治会長自身が知らない場合もあるので、少しは違うのではないかと思います。

吉田会長) ユーザーである、おじいちゃんおばあちゃん高校生等が全然知らない場合もあると思いますので、どのように知らせていくかも工夫していく必要があると思いますが、後半でも「ニーズに応じた路線バスの改善」も出てきますが、地域と一体になった検討体制が必要になると思います。他の自治体の例で言いますと岩手県北上市では、手を挙げた自治会に行政の担当者が出前講座を行い、「今こういう取組みをやっています」や「こういう所を反映したいのです」ということや警察と連携して、交通安全を一緒にやっている所もあります。次年度以降、地域に入り込んでいくことになると思いますので、今頂いたご意見等も踏まえながら進めていければ良いと思います。

C会員) 富士急湘南バスの減便の自治会長説明会の時に、「乗らないからしょうがない。」という意見が主な意見だったと伺いました。連合自治会でもPRして頂きたいので、今後周知していかなければいけないと思います。今後ルール作りが大事なポイントとなり、ぜひ参画していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

B会員) そのような意味でも広報会員長会議でレビューしていただく場が必要ではないでしょうか。連携してやっていけば良いと思います。

D会員) 自治会長にお伺いしても、自治会長単独の意見になるので、自治会の総意とは違うかもしれません。広報委員長会議などで、事務局から資料を提供していただき、このような協議会が動いているという事だけでも宣伝していきたいと思いますので、よろしく願いします。

吉田会長) 自治会に入っていく場合、自治会など会長をやられている方は、大概お元気なので、自分で移動しており、なかなか公共交通は使いません。そうなるとう普通公共交通を使っている方の声をどう拾うかが問題になります。会長さんが「乗っていないからいらない」と言っても、その背景には、声を出したくても出せないような、困っている人がいるかもしれないので、そのような方の意見を地域密着で拾っていけると良いと思います。

前回会議で目標についてご意見いただいております、今回見直されています。その点についてどうでしょうか。

E会員) 実際は減少しているのですが、3%でも厳しいとは思いますが、目標という事なので、良いと思います。3%は利用者ベースだとどのくらいになるのか書いてありますか。

吉田会長) 59人というのは、目標2のグラフの例えば10歳代だと29.6%が「利用した」と回答しているのを市の平均まで割合を引き上げるということで、それは全体で59人必要であり、その59人というのは全体のバス利用者1,940人のだいたい3%という事でしょうか。

事務局) そうです。

吉田会長) もう少しわかりやすく書いた方が良いと思います。

事務局より資料1「小田原市地域公共交通総合連携計画」4 事業概要及び実施主体と5 おでかけ品質の向上へ向けてと資料2「パブリックコメントの意見と市の考え方」を説明。

**【質疑】**

B会員) パブリックコメントの8番目に「生活交通ネットワーク計画の要件を満たすのは、橘地域のみである。」とあり、私はそういう認識はなかったのですが、要件を満たすというのはどういうことなのでしょうか。

事務局) 国の定める要綱で、生活交通ネットワーク計画を策定すると、国から一定の支援が受けられることになっています。複数の市町村がまたがる路線については県で計画をつくることになっており、1つの市町で完結する物については、市町村レベルで計画をつくることになっています。次に、市町村で計画をつくる時は、県の計画となる複数市町村をまたがる路線に接続しているかという1つ目の条件があるのですが、今は県がそのように位置づけた路線は小田原市にはありません。2つ目の条件として、鉄道から1km、バス停から500m以上離れた所や1日の本数が2本以下など交通不便地域について、計画をつくと支援が受けられるということになっております。小田和紙内では、橘地域の沼代地域が500m以上離れています。そのようなことから、橘地域が対象になるという事で、計画策定を検討する必要があるということです。

B会員) そういった説明をもう少し書いた方が良くはないでしょうか。

吉田会長) 国から支援が受けられる生活交通ネットワーク計画については色々な条件があるという事です。現時点での条件でいうと、ここに書いてあることになってますが、これは徐々に変わっています。別の所では、複数市町村にまたがる路線についても、それぞれの地域公共交通会議で議論し、フィーダー路線としたケースもあります。そういう所で、神奈川県ネットワーク協議会と小田原市のネットワーク協議会をどういう所でリンケージさせていくのか今後の議論になりますが、移動手段、生活圏は小田原市民でも隣町に行かないわけでは全くないので、そこは連携して考えていく必要があると考えていますが、現時点で対象になる所は、ここだということです。少しネットワー

ク計画の解説があっても良いと思います。

事務局)

解説を入れます。

F会員)

生活交通ネットワーク計画において、富士急湘南バスの路線で、25年度から、小田原市と松田町で3系統が地域間幹線という形で認めてもらうことが出来たのですが、そうするとフィーダー路線は小田原市で増えるという事になるのでしょうか。そのような記述はまだしないのでしょうか。

事務局)

そうです。来年度からという事で、今の時点での記載になっております。十分把握しております。

A会員)

2月26日に県の生活交通ネットワーク協議会を開かせて頂き、協議会の中で認定させていただきました。これから国に申請いたしますので、その時点からになるかと思えます。

G会員)

事業概要の中で「ニーズに応じた路線バスの改善」とありますが、例えば、バス停の増設などは可能なのでしょうか。

事務局)

P. 29の「おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり」ということで、今まで事業者さんが独自で工夫していただいていたのが、ケース1でございます。今回は、行政も関与して支援して、事業者さんと行政とやりましょうということが、ケース2でございます。さらに市民の方にも加わっていただいて、市民と事業者さんと行政でやりましょうというのが、ケース3になっております。今お話しいただいたバス停を増やしたいという事など、どういう立場から出てくるかはわかりませんが、今回は誰からでも提案できることになっておりますので、例えば、市民の方から、歩くことが大変だからここにバス停が欲しいという意見が出てくるかもしれないですし、お店の方から、自分のお店の前に置きたいという意見が出てくるかもしれないですし、もしかしたら、行政が公共施設の前に置きたいと言うかもしれないです。そういう提案は誰でもできます。このような提案が出てきたら、P. 30のフローチャートの流れに沿って、本当に必要なのか検討して、必要だとしたら、誰がどうやってお金を負担するのかを決めていくことになると思います。

吉田会長)

誰が発意しても良いという事です。商店街や商工会でも、地域の皆さんでも、事業者さんが「こういう事をやってみたいのだけれど、自分の会社だけでは…」など事業者さん提案でもいいですし、もちろん行政からやっていくこともあるかもしれません。そういう所で、必要性などは、これからネットワーク協議会が継続していくわけですから、その中で全体の調整を図っていくこととなります。もちろん具体的な調整は水面下で色々やっておくことは出来るでしょうが、誰が言い出してもいいという所が、P. 29の表の前にあっても良いと思います。

この連携計画ですが、「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」の法定

計画になります。従いまして、この協議会の中で、皆様に合意していただく必要があります。他に確認しておくことなどありますか。

H会員) P. 35 にバリアフリー化ということで、ノンステップバスの導入やバス停などの環境についてありますが、他にも情報を発信できると思いますので、お話しさせていただきます。ノンステップバスは、入口だけノンステップで中はデコボコということで、乗務員からの意見としてお年寄りの方は、車内事故が起りやすいという事です。そういうことの改善を小田原市からも発信してもらいたいと思います。他にも、車両についてはバリアフリー法が進むことによって、車椅子対応なので、中間扉にスロープが出て車椅子対応の車両になっていますが、道路の状況は、車両に対応できていないです。スロープは、左に寄せると出すことが出来ません。全部の改善は難しいと思いますが、主要な小田原駅、国府津駅で幅が狭いとスロープが出なくなっています。このような事も含めて、日本全国で共通な認識を持っていただいて、小田原市からも、発信していただきたいと思います。

事務局) 各事業に取り組む上で、そのような観点から進めていきたいと思っています。

吉田会長) ノンステップバスやUD タクシーを入れたからと言って、必ずしもバリアフリーになる訳ではないということですね。それだけでは、不十分な所も多々あり、乗り場となる全部は難しいですが、主要な施設や拠点となる所では、スロープがちゃんと出せる。UD タクシーがちゃんと乗れるという環境にしていくことが必要だと思います。事業4-④に含まれていますが、路線バス運行の円滑化とともに、利用の円滑化という所で連携を図らなければいけないと思います。進行管理していく中で、重要なことだと思います。

D会員) P. 32 の運賃表について、先日、下曾我駅ー小田原駅のバスのアナウンスの中で、上千代までは100円と言っていたのですが、バス事業者の方で努力していただいている、評価したいと思います。引き続きお願いしたいと思います。また、P. 36 の小田原駅東口駅前広場の写真なのですが、横断禁止の所を渡っている人の写真の様に見えるので、考慮頂ければと思います。

事務局) わざとこのような写真を入れたのですが、これだけだとわかりづらいと思いますので、キャプションを工夫いたします。

吉田会長) それでは、この計画で承認ということによろしいでしょうか。

ー承認ー

吉田会長) 細かい文言など気になる所がありましたら、事務局にご連絡ください。今ご意見いただいた細かい所などは、私の方で最終確認させていただきます。資料4は、今回の計画の概要版になりますが、これはこういった形で活用するのですか。

事務局) こちらは連携計画とは何かという所から、皆さんに知って頂きたいという

事で、今後広報する上でお配りしていきたいと思っております。市の施設に配布したり、希望者にお送りしたいと思っております。

吉田会長) こちらも文言等気になる所があれば、事務局までお知らせください。

(2) 小田原市生活交通ネットワーク協議会規約の一部改正等について

事務局より資料5「小田原市生活交通ネットワーク協議会規約(改正案)等」を説明。北村都市部長より補足資料「都市の低炭素化の促進に関する法律(通称:エコまち法)」の活用に向けて」を説明

【質疑】

B会員) 図について、「湘南橋駅」同盟というのがあります。毎年定期総会を開いています。そのようなものもここに入るのではないかと思ったのですが。

事務局) ここでは、行政が動いているものについて記述させていただきました。このような理由で、今のご意見については記述していません。

I会員) 前の総合計画には、湘南橋駅というのが、載っていたと思うのですが、今回の総合計画では、載っていないと思います。確認させていただきます。

C会員) JR 関連がかなり厳しく、なかなか難しいと思いますが、マスタープランなどの記述は確認いたします。

I会員) 行政としては課題も多く厳しいのかと思います。問題とすると、今回は駅の話ではなく、おでかけ品質を確保することなので、それを駅でやるのか、乗り継ぎでやるのか等ありますが、いずれにしても生活が困らない様にするという事については、答えていこうということです。

B会員) 現実的には、それで(駅の話は除外して)行かなければいけないと思っております。ただ、記述が無くなってしまうと(同盟の方達の)夢が無くなってしまうと思いました。

(3) バリアフリー化設備等整備事業について

事務局より資料6「バリアフリー化設備等整備事業について」を説明

吉田会長) 平成25年度のノンステップバス5台、UDタクシー1台という改善事業計画をこの協議会の中で出していくということです。

3 閉会 小田原市都市政策課 星崎課長あいさつ